

議 題 2

報道機関 各位

記者発表資料

平成17年8月18日

問い合わせ先：交通政策課

担当：島村 和久

電話：829-1053

内線：2173

コミュニティバスの北区運行開始について

市では、北区住民の交通利便向上のため、コミュニティバスの運行を開始します。

1 目的

さいたま市の北部拠点である北区にコミュニティバスを導入して、北区役所を中心に JR3 駅や行政・商業・保健施設などを循環して運行することにより、住民の交通利便の向上を図ります。

2 期日

平成17年8月25日（木）から運行を開始します。

※8月24日（水）午前9時30分から北区しましま公園で運行開始式典及びバス試乗会を開催します。

3 概要

（1）運行時間等

月曜から金曜（土日祝日、年末年始を除く）、午前8時から午後7時まで、1時間に1便運行します。

（2）使用車両

- ・ 圧縮天然ガス（CNG）を燃料とし、排気ガスの少ない小型バス車両です。（幅：約2m、長さ：約7m）
- ・ 電動リフトを導入し、車内段差を少なくしたバリアフリー対応の車両です。

（3）運賃

- ・ 初乗り170円から上限250円までを範囲とする対キロ運賃です。
- ・ バス共通カードが利用できます。

（4）主な運行経路

宮原駅を起点に、土呂駅、ステラタウン、北区役所、北区役所保健センター、日進駅、宮原駅まで東廻り・西廻りの2系統で運行します。（資料別添）

4 既に導入されている路線

西区、見沼区、桜区、南区（いずれも平成15年4月から運行を開始）